消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	滋賀県	所在地	〒523-0031		
市町村名	近江八幡市		近江八幡市桜宮町236		
消防団事務所管	危機管理課	電話番号（直通）	0748-33-4192	FAX	0748-33-4193
消防団名	近江八幡市消防団	メールアドレス	010409@city.omihachiman.lg.jp		

組織	分団数	12	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	500	人		
	実員数	425	人		
	男性団員数	418	人		
	女性団員数	7	人		
	基本団員数	405	人		
	大規模災害団員数	9	人		
	その他の機能別団員数	11	人		
職業構成別団員数	国家公務員	2	人		
	地方公務員	36	人		
	都道府県職員	17	人		
	市区町村等職員	19	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	4	人		
	郵政職員	2	人		
	その他	381	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	11	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ 小型動力ポンプ付積載車	3	台		
	小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	12	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員） 年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員） 年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

近江八幡市消防団は、長年にわたり、歴史と伝統を紡いできた近江八幡市と安土町の2つの市町が合併し、平成22年3月に新たな一歩を踏み出しました。

重要文化的景観指定第1号である、「近江八幡の水郷」を始めとする豊かな自然に囲まれ、また、この地で発展してきた八幡商人の息遣いが残るこの街で、女性消防であるOFL分団を含む12の分団が、時に切磋琢磨し、時に一致団結し、安心・安全な暮らしを守るため、日々活動しています。

【啓発活動及び訓練の様子】









※1：「消防団の組織概要等の調査」による。

※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。

※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。